

平成30年第2回川南町議会定例会(6月)会議録 (最終日)

平成30年6月11日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

平成30年6月11日 午前9時00分開会

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第37号 | 川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第2 | 議案第38号 | 川南町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第39号 | 工事請負契約締結について |
| 日程第4 | 議案第40号 | 平成30年度川南町一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第41号 | 平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第42号 | 平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 同意第1号 | 農業委員会委員の任命について |
| 日程第8 | | 議員派遣の件について |
| 日程第9 | | 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について |
| 日程第10 | | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

- 議長（川上 昇君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。
しばらく休憩します。全員、議員控え室に移動願います。

午前9時00分休憩

.....
午前10時00分再開

- 議長（川上 昇君） 休憩前に引き続き会議を続行します。
日程第1、議案第37号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、日程第2、議案第38号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第3、議案第39号工事請負契約締結について、日程第4、議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第41号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第42号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上、6議案を一括議題とします。

本6議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

- 総務厚生常任委員長（徳弘美津子君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。それぞれ所管の課長以下職員の説明を受けました。

議案第38号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、国民健康保険について、平成29年度は所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の4方式から資産割額をなくし3方式にしたところであります。今回の改正では、その3方式からさらに平等割額をなくす2方式となります。税率でいくと所得割額の医療費・支援・介護で16.07%の減、均等割額では同じく医療費・支援・介護で11.34%増となりますが、平等割額が100%減となり最終的に全体では15.81%の減となります。事例として夫婦で500万円の給与収入で子ども1人の世帯ではこれまでの保険税448,445円から今年度は377,532円となり総額で70,913円、一人当たり23,638円の減額となるようです。平等割額をなくすことで均等割額は多少増額しますが、昨年と同じ家族構成・収入であれば確実に減額となるようです。

以上慎重に審査し討論もなく全員賛成で可決です。

議案第39号工事請負契約締結について、総務課になります。この契約は、3月当初予算で

計上された防災行政無線同報系デジタル更新整備事業で平成30年度から32年度の契約として株式会社九電工宮崎支店と契約締結をするために議会の議決を求めるものです。当初予算5億3200万円、3年間で6億4584万円の契約になります。入札資格としてデジタル電気通信事業所のうちのデジタル受信機の工事が同程度の規模の戸別受信機を設置した実績のあることとなっており、指名入札業者対象8社でしたが、うち3社は辞退されました。辞退の理由は、技術者や作業員が確保できないことからです。委員会での意見として請負業者は高鍋に営業所がありますが、下請け工事については川南の業者でできる作業については積極的に受注させてほしいとありました。以上討論はなく全員賛成で可決です。

議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）です。総務課分では、PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有調査委託料については、今回の予算は国の通達により昭和52年以前、40年経過しておりますが、建築・改修されたPCB使用安定器について調査するものです。PCBとは、電気絶縁性が高い性質を持つことからコンデンサーを内蔵する業務用・施設用の蛍光灯器具などの安定器に使用されたものであり、住宅用では使用されていないとなっています。しかし、PCBが長期間の摂取により有害性が認められたため、昭和47年には製造中止となり、回収が進められておりました。今回の通達では、一度調査をした建物でも劣化してPCBが漏れる事案が認められました。その原因としてサンプル調査を行ったことが原因とみられ、今回建設年度の対象建造物の調査を行うことになりました。調査方法としては蛍光灯などの銘板に載っている型式や製造年月日で確認します。総務課対象の施設は、平屋建て8つの町営住宅は空き家を含む全戸・シルバー人材センター・旧野田原保育所・東別館・番野地保育所・川南町老人福祉館・役場の倉庫一部・村上牧場です。総個数は439個で、調査対象が増えることがあったときの予備調査として100個の計539個分です。費用は1個当たり3,500円と諸経費15%から20%の委託料となっています。委員会では「一つの住宅で見つけたらそこは全部使っていると考えればよいのではないか。」、「住宅の空き家については調べる必要があるのか。」などありましたが、実際に40年以上前の安定器であることからそれまでに取り換えている可能性が高く、今回は各住宅一軒の中の1か所を調査することとなりました。この調査は平成31年度までに調査をし、平成33年3月31日までに処分が義務付けられていることから今回の提案となりました。委員会では取り換えが必要な場合は同時に交換することを求めました。

次にまちづくり課です。総務費の川南別館建て替えによる地質調査・委託料については、現地に出向き説明を受けました。今回計画される場所として現在の川南別館の西側に隣接する元教職員住宅跡地に建設する計画により駐車場の確保も図られるとのこと。この予算は当初予算で決定された593万2000円に1324万8000円を追加し、今回の予算と併せると地質調査485万円、設計委託料1433万円になります。この予算は、最大限の数字でこれから不必要な部分は削減しながら決定したいとありました。建設費用は1億円程度になるとのことです。

川南別館の現在の面積は151.24㎡ですが、今回補正により計上しようとする面積は350㎡の2階建てとなり延べ面積700㎡となります。また現在行われている川南小学校の放課後児童クラブ、対象は170人で、一人当たり1.65㎡必要ということで、全体では280㎡ということですが、2階部分での対応とし、1階部分に地域のコミュニティ施設となるようにしていきたいとの説明でした。今回当初から大きく予算が膨らんだのは自治公民館との打ち合わせが当初予算を出すまでにできておらず、当初予算決定後に要望され建坪350㎡、総面積700㎡になった、とのことでした。説明を受けた後、さまざまな意見があがりました。

今回の建設を行った場合、これが基本となることはないのか。基本とされない説明がつくのか。建設面積が大きくなっていくことで人口の少ない他の地域との均衡は土地を含めてどのように考えていくのか。ランニングコストをどのように考えているのか。当初予算のときは児童クラブなどの話は当然なかった。児童クラブが学校ではだめな理由は何か。児童クラブと別館は全く別の考え方で明確にしないとならないのではないのか。コミュニティ施設として活発に利用することは歓迎するが、その計画なり裏付け、対象団体などの意識づけになりますが、それがあがるのか。公民館の定義は大丈夫か。避難場所といわれるが避難場所は学校ではないのか。町は残りの5別館に対しての計画を議会にも提示していない。計画があるのなら提示すべきではないか。建設計画を館長の皆様にどのように説明をして共有しているのか、等さまざまな意見があがりました。当初予算で議会は、この設計委託料を可決しました。そのときの委員会での説明では建築年度の古い別館は別にあるが、川南別館が雨漏りなどの修理が多額になること、面積が狭いことなどから早急に対応したいとのことで、正確な面積は表示されませんでした。委員会としては既存の面積に多少の増床があること、老朽化の中での活動に支障が出ることを理解したうえで決定しました。今回のように4倍に膨らむ計画は当然提示されておらず、児童クラブのことについても全く触れられておりません。当初予算から境界など調査については必要と認められますが、設計委託料については当初予算からの説明が乖離しています。避難所ならここ、活動が活発なところならここ、老朽化施設ならここ、とそれぞれが建て替えにおいて理由付けはできますが、次の別館建て替え計画に関しては答えが出ていません。それらを明確にしたうえで、地域コミュニティ施設の一役を担う施設として地域の実情に応じた別館建設の計画をする必要があるのではないのでしょうか。委員会では建設に反対するものではなく、むしろこれだけの施設を作るなら地元にとってはありがたい施設となると考えますが、一方財政難をいわれるときに、各々地元で集会所など持っている町民の皆様の理解を得るために議会も説明をする必要があります。今回のように町が全体の見通しも示さない提案では、可決することは難しく、将来の方向性を示されない今回の予算については、早急に練り直して再提案を求める意見があり、委員会では減額修正案を提出することで全員賛成で可決しました。議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）の修正案として、第1条中、4889万5000円から3480万7000円に減額し、歳入歳出

予算の総額を90億8089万5000円から90億6680万7000円とします。歳入では、17款繰入金2項基金繰入金を88,000円減額し、11億8507万円に、20款町債1400万円を減額し、10億499万9000円とします。歳出では2款総務費1項総務管理費11目自治振興費、1408万8000円を減額し0円、併せて地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書では、普通債を1400万円減額することにより当該年度中、起債見込額合計を10億499万9000円とし、当該年度末現在高見込額の合計を55億1505万8000円とするものです。以上、減額修正案を提出します。

議案第41号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）です。町民健康課課長以下職員の説明を受けました。歳入歳出それぞれ71万3000円の追加となり、総額を22億2899万6000円となります。国民健康保険世帯数は5月8日現在で3,163世帯、被保険者は5,706人です。今回の改正により、県内26市町村で平等割をなくした自治体は川南町だけとなり、保険税率も県内でベスト3に入るほどの低い税率となるようです。歳入では、保険運営基金繰入金が3139万7000円となります。算出の制度改正システム改修については、8月が保険証の更新月になり、広域化に伴い保険証の明記が発行者の川南町から、今回から「宮崎県、川南町」が併記されるためのシステムを改修するものです。委員会では、税率を下げて単年度で引上げなど見直しをすることはしないのか、との意見では、今回の補正が決定すると基金残は3億7680万7000円、平成29年度の繰越金の見込みも2億8000万円となること、今回の国保が広域になることで県に払う保険給付費も3か年の平均が約15億円で推移しており、しばらくはその見込みであること、後期高齢者保険に移行する人が年間100人ペースとなり、一方国保加入者はそこまで増加することもないことから加入者数が減少しても年間3000万円ずつ基金を取り崩していくことができ、しばらくはこの税率は維持できる見込みとのことであります。以上、討論もなく全員賛成で可決です。

以上、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（中村 昭人君） 文教産業常任委員会に付託されました議案について審査の経過と結果を御報告いたします。

まずは議案第37号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてであります。これは、公営住宅に関する事務については個人番号の利用はできるが、町単独住宅21戸については条例で定める必要がことから改正して追加をするものです。入居申込み及び決定に関する事務、入居者の選考に関する事務、収入超過者等の認定に関する事務、収入超過者等に対する家賃、高額所得者に対する明け渡しの請求、高額所得者に対する家賃等、これらを改正して追加いたします。この改正により町単独住宅入居希望者の事務手続きの簡素化につながります。審査の結果、異議もなく全員賛成で可決しました。

次に、議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）であります。6款農林

水産業費の9節旅費50万円は、東京・大阪での就農相談会に参加するためのものです。13節農業研修委託料は、当初予算で組んでいました新規就農者研修事業補助金200万円について、委託料であれば地方創生交付金に該当するということで、補助金を委託料に組みなおすものです。

同じく6款農林水産業費の産地パワーアップ事業補助金2081万8000円は、川南町茶振興会が国の補助事業を活用して取り組むもので、6名のお茶農家が機械等を導入いたします。平成31年度の販売額として一反あたり10%から20%のアップを目標とします。7款商工費、地質調査委託料489万6000円は、川南PAに隣接する土地の拠点施設地質調査をするもので、ボーリングを2本行う予定です。同じく商工費、地域活性化拠点施設運営準備委員会補助金37万3000円は8名で構成される地域活性化拠点施設の委員会に対するものですが、会社設立にあたりアドバイスを求めるため司法書士を1名追加する予定です。同じく商工費、さいとこゆ観光ネットワーク負担金は、鍋合戦に対する県の補助金が終了したことにより、各自治体が負担金を拠出するものです。鍋合戦については今年度をもって終了する予定となっています。10款教育費にありますそれぞれのPCB含有調査委託料については昭和51年度までに建設された建物の照明器具に対して調査を行います。学校施設については山本小、東小、多賀小の体育館を調査する予定です。審査の結果、異議もなく全員賛成で可決しました。

次に、議案第42号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）ですが、1款下水道事業費の11節、修繕費は平成30年3月に出力不足により撤去した出水原マンホールポンプの汚水ポンプをオーバーホールし、出水原及び中原マンホールポンプの予備機とするものです。オーバーホールは新品を導入するのに比べ25万円ほどの経費削減につながるのと事であります。同じく15節工事請負費109万1000円は、川南浄化センター雑用水給水施設空気補給槽から漏水し、現在は応急的に止水しているため、その取替え工事を行うものです。写真にて漏水箇所を確認しましたが、施設の開所当時から使用しており錆びによる著しい劣化が見受けられ、いち早く工事を行うよう意見がありました。審査の結果、異議もなく全員賛成で可決しました。

以上で文教産業常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果についての御報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終ります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

念のため申し上げます。

討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第37号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第37号、川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論します。

今回の改正は、町当局が個人番号を独自に利用するための改正です。マイナンバー制度による情報連携は、御承知のように、個人情報に関するさまざまな問題が、地方自治体も含めて発生している現状があります。こうしたことを考えると、慎重な対応が求められると考えるものです。マイナンバー制度は、日本に住むすべての国民・外国人に生涯変わらない12桁の番号を付け、さまざまな機関や事務所などに散在する個人情報を、その番号を使って簡単に名寄せ・参照できるようにし、行政などがそれらの個人情報を活用しようとする制度です。

フェイスブックが8700万人分の個人情報を流出させたことが問題になっています。同時に、企業が儲けのために、さまざまな個人情報を一つにまとめ分析し、人の思考や好みの傾向などが分かるといわれ、プライバシーが侵害される懸念も浮かび上がりました。

2016年1月から、希望者に対し、顔写真やICチップの入ったマイナンバーカードの交付が始まりました。法律が施行された現在も「通知カードが届かない」「従業員から集めたマイナンバーが盗難に遇い流出した」などのトラブルや、マイナンバーを口実にした詐欺などが頻発しています。

確定申告や年金の扶養親族等申告書などにマイナンバーの記載欄ができたことで手続きが複雑化・煩雑化し、国民は無用な混乱を押し付けられています。

本来、個人に関する情報は、本人以外にむやみに知られることの内容にすべきものです。プライバシーを守る権利は、憲法によって保障された人権の一つです。特に、現代の高度に発達した情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されており、本人の知らないところでやりとりされた個人情報が、本人に不利益な使い方をされる恐れがあります。そのため、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利も、プライバシー権として認めるべきだと考えられるようになっていきます。

マイナンバーは、「住基ネット」などとは比較にならない大量の個人情報を蓄積し、税・医療・年金・福祉・介護・労働保険・災害補償などあらゆる分野の情報を一つの番号に紐づけていくことが狙われています。公務・民間にかかわらず、この番号を取り扱い、活用することになります。他人に自分の情報の何を知らせないかをコントロールできる「自己情報コントロール権」が著しく侵害されることになります。

生涯同じ番号を使う限り、漏れた情報が蓄積されていけば、膨大なデータベースが作られる可能性が常にあります。一つの番号で名寄せできる情報が多いほど、詐欺やなりすましの

どの犯罪に利用される恐れも高まります。

カード希望者は全国でも政府の思慮どおりには広がっていません。マイナンバーカードの交付率は、全国で10.5%程度、川南町でも14.78%です。マイナンバーカードは、身分証明のほかに住民票の自動交付程度で住民基本台帳カードと同様に使い道はほとんど変わりありません。それどころか他人に見せてはならない個人番号と顔写真などが一つになったカードを持ち歩くこと自体が、個人情報保護する点からすれば、かえって危険です。人口知能AIなど、情報通信技術が「革命」的に短期間に進歩するといわれています。住民基本台帳カードの二の舞にならないようにするためにも、マイナンバーカードの普及を国の言いなりに進めるべきではありません。川南町には、地方自治体として町民の立場に立ち、将来を見通した判断力が求められています。こうした立場から、この条例の改正には反対です。反対討論を終わります。

○議長（川上 昇君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

従って、議案第37号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第38号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第38号川南町国民健康保険税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第39号工事請負契約締結について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第39号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第39号工事請負契約締結については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

（なし）

次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。

（なし）

次に、修正案賛成者の発言を許します。

○議員（**荻原 敏朗君**） 議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）について、総務厚生常任委員会の委員長報告に賛成の討論を行います。

委員長報告では、減額修正理由についての的確詳細に述べられていますが、重ねて敢えて討論を行います。

今回の補正予算において、川南別館の建て替えに伴い、調査設計委託料を含め1408万8000円の追加計上がされていますが、関連する歳入歳出を減額修正するという委員会の判断であります。

まず第一点であります。自治公民館活動の拠点施設として集会施設が必要であり、果たす役割は誰も認めるどころです。だからこそ、川南別館建て替えのための設計新年度当初予算については同意したところ。なぜ3か月後の今、追加予算を計上されるのでしょうか、新たに地元から要望があり、総面積700㎡を上限に面積を少なくする交渉を、とのことですが、当初予算はそれほどいい加減なものだったのでしょうか。そうであれば、あまりにも議会を愚弄するものではないでしょうか。

次に、今回の建て替えは他の別館建て替えのスタンダード、基準になります。全体計画のない中では不公平感さえ招きかねません。また、金がないとたびたび言われる中、今回は起

債で賄います。また元利は交付税措置されるとの説明で、あたかも町の持ち出しはないとも取れる説明ですが、起債は借金であり、交付税措置とは元利償還分を交付金申請時に基準財政需要額の算定基礎に算入を認めるというもので、一般の補助制度とは異なり、事業費の一定割合額を補助するものでないことは承知のとおりです。また、災害避難施設という説明もありましたが、避難施設は川南小が隣接しており、新たな避難施設ということであれば、優先順位からいえば通浜地区を念頭に置くべきではないでしょうか。

さらに、放課後児童クラブ施設として2階を活用という説明もありましたが、3月議会の中では山本小には施設がないが、川南小にあるので集約したいとの説明がありました。あの説明は何だったのでしょうか。もしも新たな児童クラブのための施設ということであれば、中途半端な施設ではなく、子育ての総合専用施設を検討すべきではないでしょうか。

自治公民館活動を支援するのは行政の当然の責務ですが、今回の予算計上は数々の問題点、反省点があると考えます。分館制度から現在の制度に移行し、町長は順調にいつていると言われますが、果たしてそうでしょうか。制度の再構築も含め総合的計画を検討するよう求めて、平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）の減額修正に賛成の討論を終わります。議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、委員会の修正案について、採決します。賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

全員起立であります。

したがって、委員会の修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決します。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

したがって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

議案第41号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第41号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第42号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第42号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、同意第1号農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本件は、人事案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決の方法は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員は、12名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に林光政君及び竹本修君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配布）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と反対の方は「反対」と記載して投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛成を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により「反対」とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱を点検）

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

順次投票願います。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

林光政君及び竹本修君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、そのうち「賛成」11票、「反対」1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

従って、同意第1号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣のとおり決定をしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、お手元に配布いたしました議員派遣のとおり、決定をいたしました。

日程第9、閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について、本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、平成30年第2回川南町議会定例会を閉会します。

午前10時44分閉会
